

ハッ場ダム住民訴訟通信-69

2011年5月18日発行

水源連緊急全国集会

緊急要請「2011年度ダム予算2400億円を震災復興に」採択

4月26日、水源開発全国連絡会(水源連)は緊急全国集会を開き、東日本大震災の罹災者・罹災地救済に向け、2011年度のダム予算2400億円全額を復興財源にシフトするよう求め、表記の緊急要請を採択しました。

2011年度ダム予算は下表のように132施設、2,419億円にのぼります。これらのダムは必要性が疑われるものも多く、少なくとも、今まで無くても支障がなかったのですから、緊急性がないことは明らかです。

■2011年度ダム事業予算(国交省関係) 単位:億円

	施設数	総事業費	2011 予算	残事業費
直轄ダム	40	44,054	1,523	16,472
水資源機構ダム	7	8,751	207	5,254
補助ダム	85	20,427	689	10,291
計	132	73,232	2,419	32,017

※ダム事業継続によって事業費はさらに肥大化し、残事業費3兆2千億円を超えることは間違いありません。例えばハッ場ダムの場合、国交省は33億円の増額を検証会議に報告していますが、そこには膨大な含みをもたせてあり、実施すれば1000億円を超える増額は必至です。

緊急要請は次の方々に提出しました(敬称略)。

内閣総理大臣 菅直人、国土交通大臣 大島章宏、民主党幹事長 岡田克也、自由民主党総裁 谷垣貞一、公明党代表 山口那津男、日本共産党委員長 志位和夫、社会民主党党首 福島瑞穂、国民新党代表 亀井静香、みんなの党代表 渡辺喜美

茨城県は被災県です。

ダム予算42億円は他に先駆けて震災復興にあてるべきです

東日本大震災による茨城県の被害は、死者23人、負傷者671人、建物の損壊は住宅の全壊1,482棟、半壊7,258棟など126,134棟にも上ります。原発事故による農業、漁業などの損害を含めると被災総額は想像を絶します。救援を待つ被災者のために、瓦礫の山と化した被災地復興のために、無用のダム予算41.9億円はすべてつぎ込むべきでしょう。

■茨城県2011年度ダム予算(百万円)

	ハッ場ダム	霞ヶ浦導水	湯西川ダム	思川開発	合計
治水	467	45	2,212	3	2,727
利水	580	0	232	0	812
水特	183	0	317	0	500
基金	89	0	62	0	151
合計	1,319	45	2,823	3	4,190

水特：水源地域対策特別事業負担金 基金：利根川荒川水源地域対策基金負担金

問われる「平時の市民力」

日本人の冷静さと秩序正しさが、世界から称賛されています。戦後の廃墟から立ちあがった国民の姿を重ね合わせる人もいます。みずからの生活をかえりみず、被災地へ赴くボランティアの人々がいます。困難に立ち向かう市民の力に胸が熱くなります。

しかし、原発の事故を考える時、異なる日本人像に思いが至ります。

私は終戦を4才で迎えました。憲法が施行された昭和22年、小学一年生になりました。以来、古希を迎えるこの年まで、戦後民主主義の中で生き、そのあり様を見てきました。

自戒をこめて思います。私たち日本人は困難に遭遇した時、廃墟から復興へと、足元だけを見て一心不乱に立ち上がります。国という単位で見れば一糸乱れぬ姿があります。それが日本人の強さであり、世界が賞賛する美質でもあります。でも、視点を変えると弱点でもあります。一心不乱は思考停止と重なります。一糸乱れぬ社会は少数意見に耳を傾けぬ社会でもあります。こうした日本人と日本社会は、皮肉にも「主権在民」という戦後民主主義の中で形成されました。

復興の途上、あるいはそれが成った時、立ち止り、見渡して、社会のあり方、行く末を思考し議論する「民主主義のあたりまえ」が抜け落ちてしまいました。少数意見の中から真実を見出す力を、国民もジャーナリズムも育てることを怠りました。

福島原発の事故は、戦後日本のひとつの結末ではないかと思います。私たちは原発の危険性を訴える市民や学者の声に、主権者としてどれほどの関心を寄せてきたでしょう。避難を余儀なくされた地元の方々にはお慰めの言葉もありません。でも、悔やまれるのは、これまで原発のリスクを語り、誘致や存続に反対する人々の声は届かなかったのでしょうか。

主権在民を定めた憲法11条に続く12条は「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなくてはならない…」としています。

私たちは主権者です。だから、この国のあり方、行く末、結果には責任を持たねばなりません。政治家や官僚により大きな責任があるのは当然です。政官業の癒着構造に問題があるのも確かです。しかし、それを選んだのも許してきたのも、私たち主権者であることを忘れてはならないと思うのです。

関西淡路大震災以来、私たち日本人はボランティアという「市民力」を身につけました。でも、福島原発事故が問うものは「平時の市民力」です。

何事もない、あたりまえの日々の中で、この国のあり方を、人々の幸福を、市民として見入り、考え入り、発言し、行動する「平時の市民力」が求められています。

原発事故は放射能を封じ込めたとしても、真の終結は数十年という歳月の先にあるでしょう。私たちはこの痛みを忘れてはなりません。子々孫々に及ぶこの巨大な人災は、子々孫々から見れば、私たちも加害者になります。せめてもの償いは、市民として日々生きる「平時の市民力」を子や孫に伝えることでしょう。

八ッ場ダム裁判は「平時の市民力」による戦いです。戦いそのものにも意味があります。

(文責：神原禮二)

八ッ場ダムをストップさせる茨城の会 代表：近藤欣子 濱田篤信 柏村忠志

事務局：神原禮二 〒302-0023 取手市白山1-8-5 携帯：090-4527-7768